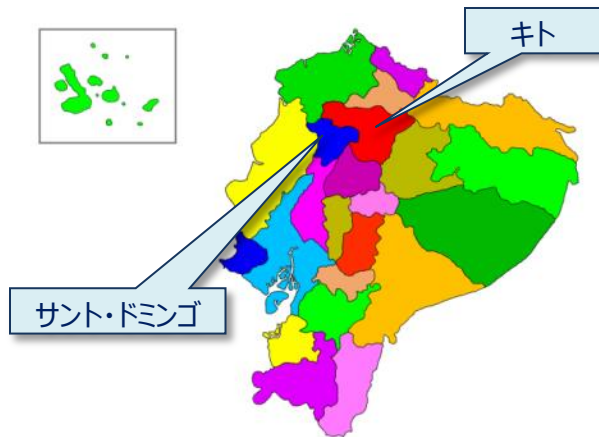


「ヌエボ・イスラエル地区バナナ集積所建設計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成27年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ヌエボ・イスラエル地区バナナ集積所建設計画」のための、当館とサント・ドミンゴ・デ・ロス・サチラス県による贈与契約署名式が行なわれました。

同県サント・ドミンゴ市西部に位置するヌエボ・イスラエル地区では、住民の大半はバナナ生産に従事しています。同地区のバナナ農家は2010年にロス・アルメンドロス農業生産者組合を設立しましたが、適切な機材や設備の整った施設がなく、品質管理の規格を満たしていないとされ、収穫しても出荷に至らないバナナが多くあります。また、小規模農家が個別に流通販路を構築することは難しく、出荷されるバナナのうち約80%は仲介業者に安値で売り渡されています。上記の理由から、バナナ生産が地区住民の主要な生計手段であるにもかかわらず、同地区における経済発展の遅れ及び貧困の主な原因となっています。

本計画は、集積所建設及び機材整備により、地域の主要生産物の品質管理の改善、流通改善、付加価値・交渉力の取得により、地域住民の生活環境の向上に貢献しようとするものです。



供与額: 9,450,760円
贈与契約締結日: 2016年1月15日

計画実施前



署名式

